



おーい！くじらぐも

Vol.32 2024年（令和6年）2月号

発行人：(福)健翔会 相談支援センターくじらぐも

所在地：埼玉県行田市小見1141番地1

TEL:048-580-3634 FAX:048-554-8814

MAIL:kujiragumo@kenshokai.net

発行責任者：くじらぐも センター長 細川竜太

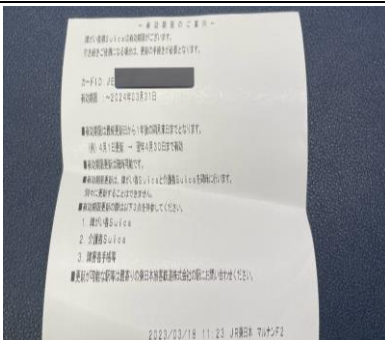
福祉サービスを利用するためには「くじらぐも」が作る『サービス等利用計画』が必要です。

「相談支援センターくじらぐも」は障害者総合支援法により、障害者・障害児に対し相談支援事業を提供する健翔会の第4号事業所です。

新年度に向けての新規契約などのご相談も受け付けています。お気軽にご連絡ください。



本人用・介護者用のICカード1組セットとなります。本人用には自分の名前が、介護者用には登録時の介護者の名前が入ります。



窓口で写真のような有効期限が書かれた用紙がもらえます。ICカードには有効期限の記入がないので1年後の更新を忘れない必要があります。



他法人の開設情報です。3月に3教室目がオープンする放課後等デイサービス事業所の内覧会に行ってきました。広いデイルームで子供たちも快適に過ごせそうです。

『障害者用 Suica をご存じですか？ ～手続きと注意点の解説～』

2023年3月より、首都圏エリアで障害者用ICカードのサービスが開始になったのをご存じでしょうか。今までは、障害者割引を使う場合は、事前の切符の購入や窓口にて手帳の提示が必要でした。このICカードがあればタッチするだけで鉄道やバスで半額適用されるようになります。手続きと利用時の注意点を紹介します。

現時点での対象者は、大人の第1種身体・知的障害者のみ利用対象となっており、第2種の方や小児は対象外です。ICカードは、本人用と介護者用の1組セットでの購入となります。販売箇所はSuicaエリア内のJRみどりの窓口および指定席券売機で購入できます。専用の申込書と障害者手帳を提示してください。JRのホームページから申込書はダウンロードできますので、印刷できる方は事前に記入しておくスムーズです。本人用は本人の名前で記名式、介護者用はカイゴ〇〇(氏名)と記名するので、家族やヘルパーなど、その時々による任意の介護者で割引が可能です。また、本人確認も兼ねて1年に1度の更新です。

注意点として、原則本人+介護者の同時利用とし、障害者単独での利用はできないとなっています。常に、介護者が同伴する方は、障害者用ICカードと介護者用ICカードを持っておけばいいですが、単独で利用するときもある障害者の方は、一般のSuicaを引き続き利用する必要があり、そのため一般用・障害者用・介護者用ICカードの3枚を持ち歩き、場面により使い分けることになります。

また、乗車中に係員から、障害者手帳の提示を求められる場合もあるとのことです。障害者用ICカード利用中でも、障害者手帳の携帯はした方が良さそうです。障害のある方が、気兼ねなくスムーズに外出を楽しめるような、世の中であってほしいですね。

<2月のトピックス>

元日に襲った能登半島地震。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、そのご家族や被災された方々には、早く復興し、元通りの生活が送れることを願ってやみません。三男の小学校でも、募金活動が始まりました。そんな三男から「地震で大変な思いをしている人たちに、僕は何ができる？」と聞かれました。私は、「募金することで力にもなれるし、今現地で起きていることをニュースなどを見て、正しい情報を知ること大切なことだよ。」と答えました。

現在、麦の穂では短大の実習生が学びに来ています。その短大生と話す機会があり「様々な障害のある人たちが、地域で暮らしていることを知ること、実習の大きな意味の一つだよ。」と話しました。

知るということは、知ったことを大切にすること。そして、大切なものを増やすこと。今、感じている思いを大切にしてほしいと願っています。